

# 農事組合法人 下高城ふああむ



## 経営のプロフィール

農業地帯	平地農業地域
組織形態	ぐるみ型
事業範囲	集落
農地集積率	97% (作業受託を含む)

### 経営概要

水稲(ひとめぼれ,げんきまる,金のいぶきなど)24.2ha  
飼料用米13ha,大豆30.5ha,えごま1.4ha,  
ごぼう80a,だいこん30a

### 主な施設・機械の保有

- ・田植機1台 ・播種機1台
- ・ブームスプレーヤー1台 ・畝立播種機1台
- ・アッパーロータリー1台 ・野菜用苗移植機1台
- ・ごぼう堀り上げ機1台 ・トレンチャー1台
- ・大豆コンバイン1台

### 構成員等

構成員：32名, 役員(理事)：8名

### 法人設立年月日

平成26年10月8日

### 認定農業者認定年月日

平成26年12月1日

### 出資金又は資本金

160万円(1口当たり5万円)

### 販売額

4,000万円(平成27年度)  
収入算入交付金等:5,900万円(経営所得安定対策等)

### 役員名

代表理事：浅野 靖郎  
理事：浅野 孝, 早坂 誠, 本田 仁, 本田 良一, 早坂 成弘  
監事：浅野 孝夫, 浅野 保

### 補助事業、制度資金活用実績

平成26年：大豆麦等生産体制確立推進事業

## 1 現在の経営状況等

### (1) 経営理念、キャッチフレーズ等

効率的な農業を実践し、農業所得の確保を図り、地域の農業が持続的に発展し、農産物の安定供給と組合員の生活、地位向上に貢献すること。

### (2) 栽培技術の特長

稲は主食用のひとめぼれの他、飼料用米、多収品種、低アミロース巨大胚米など、実需者ニーズに合わせた作付けを行っている。また、大豆汎用コンバインを導入し、大豆の適期収穫に努めている。ごぼうでは、堀り上げ機を導入し、収穫作業の効率化・軽労化を図っている。

### (3) 販売の特長

水稲・大豆はJA出荷。えごまは色麻町産業開発公社へ販売。ごぼうは主に予約販売やイベントでの直接販売であり、地域内外の消費者から好評を得ている。なお、色麻町の特産であるえごまは、えごま油などに加工され、町内の直売所等で販売されている。

### (4) 経営組織の特長

役員は代表理事1名、理事5名、監事2名の体制となっている。その他、会計と庶務担当者を1名ずつおいている。

### (5) 労務管理の特長

役員会において作業計画を協議・決定する。作業は園芸作業班、水稲作業班、大豆作業班についてそれぞれ担当理事を設置し、3名の理事が協議して出役組合

員の調整や作業日程、方法を決定している。

### (6) 経営管理の特長

経理については税理士に委託し、品目ごとの経営分析、決算書類作成の支援のほか、毎月訪問指導を受けている。

### (7) その他、特筆すべき事項

この地域で栽培されるごぼうは「高城ごぼう」と呼ばれ、柔らかさと香りが特徴であり、昭和40年までは盛んに生産されていたが、その後、一時途絶えていたものを平成20年に復活させ、地域の看板商品として生産している。積極的に商談会等にも参加し、ごぼうと地域のPRを行っている。また、毎年11月には「だいこん祭り」を開催し、だいこん詰め放題やくさい、ごぼう、りんごなどの販売を行うことにより、地域の活性化や法人の知名度向上を図っている。

なお、農地集積にあたっては農地中間管理機構も活用しており、その実績は74.6haとなっている。

## 2 法人設立までの変遷

### (1) 法人設立の動機、きっかけ

将来の担い手不足や「品目横断的経営安定対策」に対応するため、町、JAの協力の下に話し合いを重ね、平成18年12月に集落営農組合を設立。また、それに合わせ地区内農地の効率的利用を図るため、下高城農用地利用改善組合を組織した。集落営農組合では、機械の共同利用などでコスト削減を図っていたが、後継者の確保・育成を目的として法人化した。

### (2) 法人化に至る経過等

意向調査を基に集落段階での協議・合意に至り、平成22年より経営体育成基盤整備事業を行っている。経理は集落営農組織設立当初より「プール計算方式」を採用していたため、法人への移行がスムーズであった。収益確保のため、えごまやキャベツ、ながいも、ごぼう、はくさい等、新たな園芸品目の探索にも取り組んだ。

### (3) 法人化後の評価(良かった点等)

部門ごとの経営状況を把握し、それぞれについて今後の方針を検討することが出来るようになった。また取引において信用度が向上するとともに、構成員の経営や組織運営に対する意識が高まった。

## 3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

### (1) 将来ビジョンと経営戦略等

関係機関と連携を図り、収益性の高い栽培体系を実施するとともに、低コスト化・省力化を図り地域農業の維持発展を目指す。

### (2) 達成に向けた課題及び取り組み状況

主食用米の契約栽培に取り組むとともに、法人における常時雇用を実現するために、周年就労が可能な栽培作業体系を検討している。また、ごぼうの規格外品を有効活用するため、加工品の開発や販路拡大を検討中。

(調査：大崎農業改良普及センター)

## 略図



農事組合法人 下高城ふああむ  
〒981-4102 加美郡色麻町高城字伊勢堂9番地  
TEL 090-1939-9163 (代表理事携帯)

### 視察受入条件

受入可